

令和6年度 下野市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

下野市は、関東平野の北部、栃木県の中南部に位置し、高低差のあまりない、古来より開けた平坦で自然災害の少ない安定した地域である。

農作物の作付けとしては、米を中心に麦・大豆・野菜・畜産などの複合経営が主体となっており、恵まれた自然環境や地理的条件等を背景に首都圏型農業が盛んに行われている。

また、特産物である「干びょう」は、栃木県内の主産地となっている。

このような現状を踏まえて、下野市の水田農業は、担い手を中心となった需要に応じた売れる米づくりを進めるとともに、麦・大豆等の土地利用型作物や園芸作物の生産をさらに活性化させるため作業効率の向上による生産コストの低減、実需者のニーズに対応した品質の向上等を目指し生産・品質管理システムの整備を図りながら産地体制づくりを強化していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域の特色ある露地野菜の生産拡大を推進し高収益作物の収益力向上を図る。また、飼料用米では多収性品種の普及拡大に取り組み転換作物の拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

作付け状況調査等を踏まえ、地域においてまとまりのある畑地化の形成により、JAの生産部会などと連携し継続的な野菜等の作付けを推進し、畑作物の作付け拡大を図る。

また、農業者の高齢化も進んでいることから加工用露地野菜の取り組みを行い省力化を図る。

畑地化については水稻作付計画作成を行う時期に合わせ事業の内容を説明しながら取組面積の拡大を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

産地間競争の激しいなか、消費者の信頼を深め、安全で安心な米を提供するためには、前年の需要動向を踏まえつつ、栽培履歴・日誌の記帳を遵守し、利根川水系の清らかな水で育った食味値の高い米を生産することで、売れる米作りの徹底を推進し、米の生産地としての地位を確保する。また、地域にあった土地利用型作物の作付けを拡大し、土地の有効利用を図っていきながら、集団化・組織化を進めつつ生産効率と品質の向上を図る。

(2) 備蓄米

ＪＡ等の需要者との契約により適正な生産に努める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

水田活用交付金の優位性を活用し、二毛作による農地の高度利用により飼料用米と麦・大豆等の生産性向上を図る。

また、計画的生産による多収性品種の作付けを推進するとともに、生産コスト低減に向けた省力化技術の取組により、耕畜連携を推進し作付け拡大と収益の向上を図る。

イ 米粉用米

米粉用米の生産拡大にあたっては、小麦代替のグルテンフリーの材料として、米粉の需要の増加が見られることから、段階的に生産拡大をしていく。

また、飼料用米同様、生産コストの低減と多収技術の普及を進める。

ウ 新市場開拓用米

二毛作による農地の高度利用により新市場開拓用米と麦・大豆等との生産性の向上を図り販売業者等と連携して取組を推進する。

エ WCS 用稲

二毛作による農地の高度利用により WCS 用米と麦・大豆等との生産性の向上を図り需要者との契約により適正な生産に努める。

オ 加工用米

二毛作による農地の高度利用により加工用米と麦・大豆等との生産性の向上を図りＪＡ等の需要者との契約により適正な生産に努める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

- ・ 麦については、担い手への土地利用集積・作業受委託を推進し効率的な生産・出荷体制を確立し需要動向に応じた高品質麦の生産と二毛作による農地の高度利用により麦と水稻の生産性向上を図る。
- ・ 大豆については、天候の影響を受けやすいので、収量の安定化を図るために排水対策と病害虫防除の徹底を図り、収量の増大と二毛作による農地の高度利用により大豆と水稻の生産性向上を図る。
- ・ 飼料作物については、畜産農家を主体に二毛作・二期作の推進を図り自給率向上に努める。

(5) そば

地域の実需者との契約に基づき、高品質なそばの生産を図るために生産体制の整備を支援しながら、二期作の収量の向上を図る。

(6) 地力増進作物

緑肥作物のすき込み等により地力の回復を図り、麦大豆等の生産拡大を図っていく。

○対象作物：えん麦、アウエナストリゴサ（えん麦野生種）、ライ麦、ライ小麦、大麦、小麦、大豆、そば、稲、ソルガム、とうもろこし、ヒエ、ギニアグラス、イタリアンライグラス、スーダングラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、ミレット類、チモシー、アニュアルライグラス、オオナギナタガヤ、テフグラス、バヒアグラス、グリーピングベントグラス、オーチャードグラス、クロタラリア、セスバニア、エビスグサ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバ類、アルファルファ、ひまわり、マリーゴールド、コスモス、シロガラシ、菜の花（なたね）、カラシナ、ハゼリンソウ、ダイカンドラ

※ 対象作物は青刈り含む

(7) 高収益作物（野菜等）

園芸作物の作付者が減少しているなか、生産実績のある品目や、生産者の経営向上に期待できる県の１６品目に地域特認作物の「干びょう」を加えた１７品目の作付けを推進し、収益の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1359		1350		1340	
備蓄米	9		3		5	
飼料用米	818		687		710	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	25		28		30	
加工用米	4		7		7	
麦	663	229	665	233	670	235
大豆	36	35	32	32	35	35
飼料作物	72	41	70	36	72	38
・子実用とうもろこし						
そば	25	17	28	19	28	19
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
・野菜	114	23	126	24	126	24
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化	2		11		-	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米（基幹作）	飼料用米の 生産性向上助成	飼料用米の作付面積 (ha) 多収品種の作付割合 (%)	(R5年度) 8 1 4 ha (R5年度) 7 %	(R6年度) 6 9 0 ha (R7年度) 7 0 0 ha (R8年度) 7 1 0 ha (R6年度) 3 5 % (R7年度) 4 0 % (R8年度) 4 5 %
2	麦・大豆・飼料用米（SGS含 む）・WCS・飼料作物・ 加工用米・新市場開拓米・ そば（二毛作）	二毛作助成	二毛作・二期作として作付 する対象作物の作付面積 (ha)	(R5年度) 3 2 2 ha	(R6年度) 3 2 2 ha (R7年度) 3 2 5 ha (R8年度) 3 2 7 ha
3	飼料用米（基幹）	耕畜連携助成 （わら利用）	耕畜連携の取組面積 (ha)	(R5年度) 5 1 9 ha	(R6年度) 4 8 5 ha (R7年度) 4 9 5 ha (R8年度) 5 0 0 ha
4	飼料作物 （基幹・二毛作）	耕畜連携助成 （資源循環）	耕畜連携による堆肥施用が 行われた水田面積 (ha)	(R5年度) 1 7 ha	(R6年度) 2 3 ha (R7年度) 2 4 ha (R8年度) 2 5 ha
5	麦（基幹・二毛作）	麦の生産性向上助成	水田における麦（基幹作 物及び二毛作）の作付面積 (ha) 単位面積当たりの収量 （二条大麦）(kg/10a)	(R5年度) 6 1 5 ha (R5年度) 3 7 5 Kg/10a	(R6年度) 6 0 1 ha (R7年度) 6 0 5 ha (R8年度) 6 1 0 ha (R6年度) 3 7 5 Kg/10a (R7年度) 3 8 0 Kg/10a (R8年度) 3 8 0 Kg/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られ

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名:下野市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米の生産性向上助成	1	2,600	飼料用米(基幹作)	多収品種の使用、家畜堆肥の施用、団地化、フレコン・バラ出荷、ブール育苗のいずれか一つ以上
2	二毛作助成	2	7,750	麦・大豆・飼料用米(SGS含む)・WCS・飼料作物・加工用米・新市場開拓米・そば(二毛作)	作付面積に応じて支援
3	耕畜連携わら利用(基幹)	3	6,100	飼料用米(基幹作)	利用供給協定書の締結
4	耕畜連携資源循環(基幹)	3	6,500	飼料作物・(祖飼料作物等)(基幹作)	利用供給協定書の締結
4	耕畜連携資源循環(二毛作)	4	6,500	飼料作物・(祖飼料作物等)(二毛作)	
5	麦の生産性向上助成(基幹)	1	1,600	麦(基幹作)	認定農業者・新規就農者・集落営農組合のいずれかであること、面積要件個人1ha営農組合3ha以上
5	麦の生産性向上助成(二毛作)	2	1,600	麦(二毛作)	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。